

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

(1) 千葉市教育委員会、学校並びに地域社会との連携・協力に関する取組

教職課程運営委員会の委員が定期的に学校現場や教育委員会などを訪問することにより、学校現場や教育委員会からの教職課程に対する意見や要望等を聴取し、それを栄養学科における教育課程や教育内容に反映することで学校現場のニーズを取り入れた教職課程の不断の改善に努めることとする。

また、栄養学科の教職課程における教育水準の維持・向上を図るため、教職課程運営委員会を設け、教育課程や教育内容、教員組織等に関する定期的な点検と評価の実施による不断の改善等を行う仕組みを整備する。その際、学校現場や教育行政など養成された教員を受け入れる側の視点に立つことが重要であることから、教職実践演習において、教育委員会や現場の学校教員を招聘などで、教育委員会との連携・協力や学校現場の意見を積極的に聴取する体制を構築することにより、評価の客観性や実効性を高めることとする。

さらに、教育実習においては、大学と実習校との協力により、指導案の作成や教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることとし、実習成績の評価についても、実習校により評価に偏りが生じないよう留意したうえで、大学と実習校との適切な役割分担の下に、共同して行うこととする。また、教育実習を円滑かつ効果的に実施するため、教職課程運営委員会が中心となり、教育委員会や実習校の教員の参画を得て、教育実習連絡協議会を設置し、実習内容や指導方法、実習生に求められる資質能力などについての共通理解を図るための協議を行うこととする。

(2) 入学時の教職ガイダンスの実施

学生が教職に対する理解を深め、自らの適性を考察するとともに、その後の教職課程の履修を円滑に行うことができるようにするために、入学時に教職ガイダンスを開催している。また、学生に対して、本学部が養成する教員像や教職課程の到達目標等を十分に理解し、それを踏まえて履修計画を策定することができるよう、教職課程に関連する科目群を体系的に示すための履修モデルを提示している。

(3) オフィスアワーの設定による学修支援体制の整備

学生が履修計画を策定するに当たっての支援・相談体制の充実を図ることから、オフィスアワーの設定による個別的な支援・相談体制を整備することで、定期的に履修計画の実行状況を確認し、必要に応じて指導・助言・援助を行っている。

(4) 教育実習における組織的支援体制の構築

教育実習の履修に当たっては、実習前に予め履修しておくべき科目を示したうえで、履修に際して満たすべき到達目標をシラバスで明確に示すとともに、事前に学生の能力や適性、意欲等を確認するための指導体制を構築し、教育実習に際しての指導を徹底している。また、管理栄養士の資質をもった教師を養成するために、管理栄養士教育課程と教職課程（栄養教諭）が連携し、教育実習の指導を進めている。